

2019年5月20日

各位

会社名 日本サード・パーティ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 森 豊
 (JASDAQ・コード 2488)
 問合せ先 取締役コーポレート本部長 伊達 仁
 (電話 03-6408-2488)

定款一部変更に関するお知らせ

当社取締役会は、2019年6月13日開催予定の第32回定時株主総会に下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせします。なお、この決議は、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づく、みなし決議の方法によりました（決議があったものとみなされた日は2019年5月20日です。）。

記

1. 提案の理由

- ①「17. 毒劇物輸入、及び販売業務。」については、海外医療機器メーカーの製品サポートを行うにあたり、製品の消耗品の一部が日本の毒劇物取締法が指定する毒劇物であり、毒劇物輸入業と毒劇物販売業の登録が必要ため、現行定款第2条（目的）を一部追加するものであります。
- ②「18. 有料職業紹介事業。」については、日本企業とインドのIT人材をマッチングする人材採用支援事業を開始するため、現行定款第2条（目的）を一部追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的）	（目 的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～16. (条文省略)	1. ～16. (現行どおり)
(新 設)	<u>17. 毒劇物輸入、及び販売業務。</u>
(新 設)	<u>18. 有料職業紹介事業。</u>
<u>17. 上記各号に付帯又は関連する一切の業務。</u>	<u>19. 上記各号に付帯又は関連する一切の業務。</u>

3. 変更予定日

2019年6月13日

以上